

国内のBSE対策に関するリスクコミュニケーション概要

厚生労働省
農林水産省

食品安全委員会が9月9日に了承した「中間とりまとめ」を受けて、今後の国内におけるBSE対策のあり方、見直しの方向について消費者等関係者と意見交換を行うため、9月21日から10月5日にかけて全国7ヶ所（東京、神戸、札幌、熊本、金沢、仙台、名古屋）で「食品に関するリスクコミュニケーション（牛海綿状脳症（BSE）対策に関する意見交換会）」を実施した。

意見交換会では、飼料規制、と畜場における検査、SRMの除去、日米交渉との関係などについて活発な意見交換が行われた。

飼料規制について

- ・輸入飼料の原料についても、改ざん防止、追跡等ができるようにしてほしい。
- ・肉骨粉以外の原因究明をすべきではないか。
- ・飼料製造業者への抜き打ち検査を行うとともに、生産現場での交差汚染防止対策が重要。

と畜場における検査・SRM（特定危険部位）の除去について

（全頭検査支持）

- ・SRM除去、飼料規制は完全ではなく、リスク低減のためには全頭検査も必要とっており、報告書を尊重するのであれば、全頭検査を続けるべき。
- ・BSE感染牛はほとんどが乳牛である。また、20ヶ月齢以下でと畜される牛のほとんどが乳雄であり、これを検査対象から除外するのはおかしい。
- ・検査済みと検査していない牛肉が出回れば、検査していない牛肉は売りにくくなる。

（全頭検査見直し）

- ・SRM除去が基本であり、全頭検査の見直しを行うべき。
- ・全頭検査を見直し、SRMの除去方法の統一の徹底と、それについての立入検査をしっかりとっていただきたい。
- ・若齢牛の検査を行わなくても、リスクが変わらないのであれば、他の対策に回し、食品の安全性を向上させて欲しい。

（その他）

- ・自治体が自主的に検査を続行することを妨げないようにしてほしい。

リスクコミュニケーションのあり方について

- ・リスクコミュニケーションをもっと十分に行い、議論を続けていくべき。

日米協議との関係について

- ・リスクコミュニケーションで国内対策について意見交換をしている時に日米協議をしているとの報道があるがおかしいのではないか。
- ・米国からの輸入再開に際しては、食品安全委員会に評価を依頼すべき。
- ・消費者が、アメリカの牛肉を安心して食べれるような対策を講じた上で、早く輸入を解禁して欲しい。
- ・米国は牛の生年月日を特定させるシステムはない。月齢の確認ができるのか。